

相愛大学の学則の変更について（届出）

令和3年9月30日

文部科学大臣 殿

学校法人 相愛学園

理事長 金児 暁嗣（公印略）

このたび、下記の事項について、学校教育法施行規則第2条の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。

なお、学則については、全文をホームページ上で公表しており、添付を省略します。

記

音楽学部音楽マネジメント学科の廃止に係る学則変更

廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法について

1. 廃止する学部等の概要

学部	学科	入学定員	収容定員	所在地	学生募集の停止の時期
音楽学部	音楽マネジメント学科	20名	80名	大阪市住之江区南港中4丁目4番1	平成30年4月1日

2. 廃止の事由

音楽学部音楽マネジメント学科は、音楽学部の改組に伴い、平成30年4月1日より学生募集を停止したが、平成30年3月31日現在に在籍していた学生が、令和3年9月30日をもって卒業したため、廃止するものである。

3. 廃止の時期

令和3年9月30日

4. 学生の処置方法

在籍する学生がいないため、特別な対応は必要としない。なお、学籍関係書類については、教学課にて引き続き保存する。

5. 学則及び変更部分の新旧の比較対照表

当該学科廃止に係る変更点はない。

以上